

# 災廃処理の進捗 依然5%止まり

## 環境省 目標達成は困難

環境省はこのほど、岩手、宮城、福島の前大震災被災3県における20日現在の災害廃棄物処理・処分の進捗状況を集計し公表した。3県合計の災害廃棄物発生量に対する処理・処分量の割合は、依然として5%にとどまっていたことが明らかになった。このままでは国が目標に掲げる発災から3年（14年3月末）での処理終了は困難な状況で、広域処理の促進などが不可欠となっている。

いる。

がれき発生量は3県合計で2万5200千トンと推計されている。仮置き場への搬入率は解体により生じるものを除くと96%、解体によるものを含めても72%とで、被災現場からの撤去についてはおおむねヤマ場を越えたと言える。しかし、実際に焼却、埋め立て、再資源化などの処理・処分が行われたのは3県合計で117万6千トンとわずか5%にとどまっている。

被災地では仮設焼却炉の建設などが進み、各地で処理が本格化し始めているが、膨大な量の災害廃棄物を地域内で全て処理するのは困難な状況だ。同省では細野豪志環境相が先頭に立って広域処理促進のための協力を関係者に呼び掛けているが、現状では放射能問題に対する住民感情を考慮し二の足を踏む自治体が大半の状態だ。今後は国のさらなる推進策も必要になってきそうだ。